

令和7年3月31日付け県公報号外第26号静岡県訓令甲第4号（静岡県官報掲載事項に関する規程の一部改正）中、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
1	改正後の欄上から3～4	<u>第5条第7号</u>	<u>第5条第2号及び第7号</u>